

## 第 21 期第 11 回西部海区漁業調整委員会の概要

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 14 日（木）午後 1 時 30 分～
- 2 場 所 青森市 アラスカ会館 2 階「ガーネット」
- 3 出席者 委 員 14 名  
県 水産振興課 3 名、鱒ヶ沢水産事務所 1 名  
事務局 3 名
- 4 概 要  
○議案の審議 1 件、報告事項 1 件



## 【 議 案 】

- (1) 西部海区管内（日本海沖合海域）におけるまぐろはえなわ漁業の操業の指示について

青森県農林水産部長及び西北水産振興会長より、日本海沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業制限に係る委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委員会指示案どおり発動することとしました。

指示の詳細は、[平成 30 年 6 月 15 日付け青森県報号外第 66 号西部海区漁業調整委員会指示第 7 号](#)をご覧ください。

## 【 報告事項 】

- (1) 平成 30 年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の概要等について

去る 5 月 17 日に東京都で開催された標記総会について、①平成 29 年度事業報告・収支決算書・剰余金処分案、②平成 30 年度事業計画案・収支予算案、③平成 30 年度全漁調連要望書案、④次期総会の開催地（東京都）が承認された旨、報告がなされた。